

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	防府市 (35206)
地域名 (地域内農業集落名)	上右田・下右田 (和田峪、田の口、沖田の口、唐臼、新町、上河原、塚原、片山一、片山二、右田市下、芝生)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	106.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	92.5 ha
② 田の面積	98.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	56.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) ・遊休農地2ha(うち1号遊休農地 黄2ha 緑0.04ha、)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作者数368戸(うち、市内在住者211戸)、平均年齢75歳、平均経営面積29a/戸
- ・担い手(認定農業者等)11戸、平均年齢61歳、平均経営面積約3ha
- ・水稻中心に経営しており、中でも特徴として複数の農業者が有機栽培に取り組んでいる。
- ・上右田地区を3地区(北・南・中)に分け、機構関連農地整備事業を活用し、農地の大区画化・汎用化等のため基盤整備を進めることとし、現在採択に向けた準備を進めている。
- ・具体的には、当該地区では基盤整備事業の導入、実施に向けて、これまで意向調査や、これからの担い手の在り方、営農計画の作成などの話し合いが進められている。
- ・上右田環境保全会により、共同保全活動や農道・水路の部分補修などが行われている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・基盤整備後エリアでは認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。また、基盤整備を契機に高収益作物を導入するとともに、佐波川水系の取水時期等のずれを生かし、小島・川開作地区、奈美地区と連携し大型農業機械の共同利用等の検討を進め、大規模・低コスト化産地の形成を目指す。
- ・地区外からの企業参入等は想定せず、地区内の兼業農家等多様な経営体の意向を把握し、地域農業の担い手と位置づけ、その活動を支援していく。
- ・営農型太陽光発電設備設置等については、農地の利用の集積その他の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれが高いため、設置について慎重に判断していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・認定農業者等の担い手を中心に農地利用を行い基盤整備事業の目標を達成する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30.4	%	将来の目標とする集積率
			48.8 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・目標地図に位置付ける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
・担い手や、新規就農者、多様な経営体が円滑に営農に取り組み、目標とする経営規模を実現できるよう、農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・認定農業者に加え、多様な経営体が農地中間管理機構の事業をフル活用できるよう取り組む。また、借受農地管理事業の活用などにより、より良い農地条件で営農を行えるように進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
・南地区、北地区、中地区の順に事業を進めることとしており、南地区については令和8年度、北地区は令和10年度、中地区は令和12年度の事業採択を目標に地元協議を行っていく。 ・現在、南地区では事業採択に向けた作業を進めており、令和12年度の中地区採択まで滞りなく、計画的に準備を進める。 ・多面的機能支払交付金を活用し、計画的な水路や道路などの施設の長寿命化のための補修や更新を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・兼業農家等多様な経営体の意向を把握し、地域での活動の在り方を整理し、経営体の結びつきを強化していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・基幹作業等に支障をきたした場合、農業公社による農作業受託事業の利用や、近隣の経営体との結び付けを進める。また、農用地区域内で安全に防除可能な圃場では無人航空機防除の作業委託を活用し省力化を促していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①被害の状況に応じて緩衝帯の整備や防護柵の設置等の検討を進める。
②有機農業の取組を更に進め、生産物の一層の高付加価値化を図る。
③基盤整備事業を契機に市内の土地利用型生産法と協力し、本市におけるこれからのスマート農業技術活用の在り方を検討し計画的な機械・施設の導入を進める。
⑦農業公社等による農作業受託や、草刈り機のレンタル利用、近隣農家への委託等により農地の保全管理を促すとともに、耕作放棄地発生の防止に努める。
⑧基盤整備事業の進捗や、経営体の確保、生産の拡大等の状況を踏まえ、農業用施設の整備を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農			2.50 ha	ha		3.43 ha	ha		
認農			0.89 ha	ha		0.89 ha	ha		
認農			1.60 ha	ha		1.60 ha	ha		
認農			0.33 ha	ha		0.33 ha	ha		
認農			5.47 ha	ha		6.04 ha	ha		
認農			0.92 ha	ha		0.92 ha	ha		
認農			15.35 ha	ha		34.96 ha	ha		
認農			0.58 ha	ha		2.01 ha	ha		
認農			0.85 ha	ha		0.85 ha	ha		
認農			0.80 ha	ha		1.10 ha	ha		
利用者	その他農業者	一	30.22 ha	ha		30.51 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		59.51 ha	0 ha		82.64 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(公益社団法人) 防府市農業公社	農作業等受託、農業機械レンタル等	水稻、麦他

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

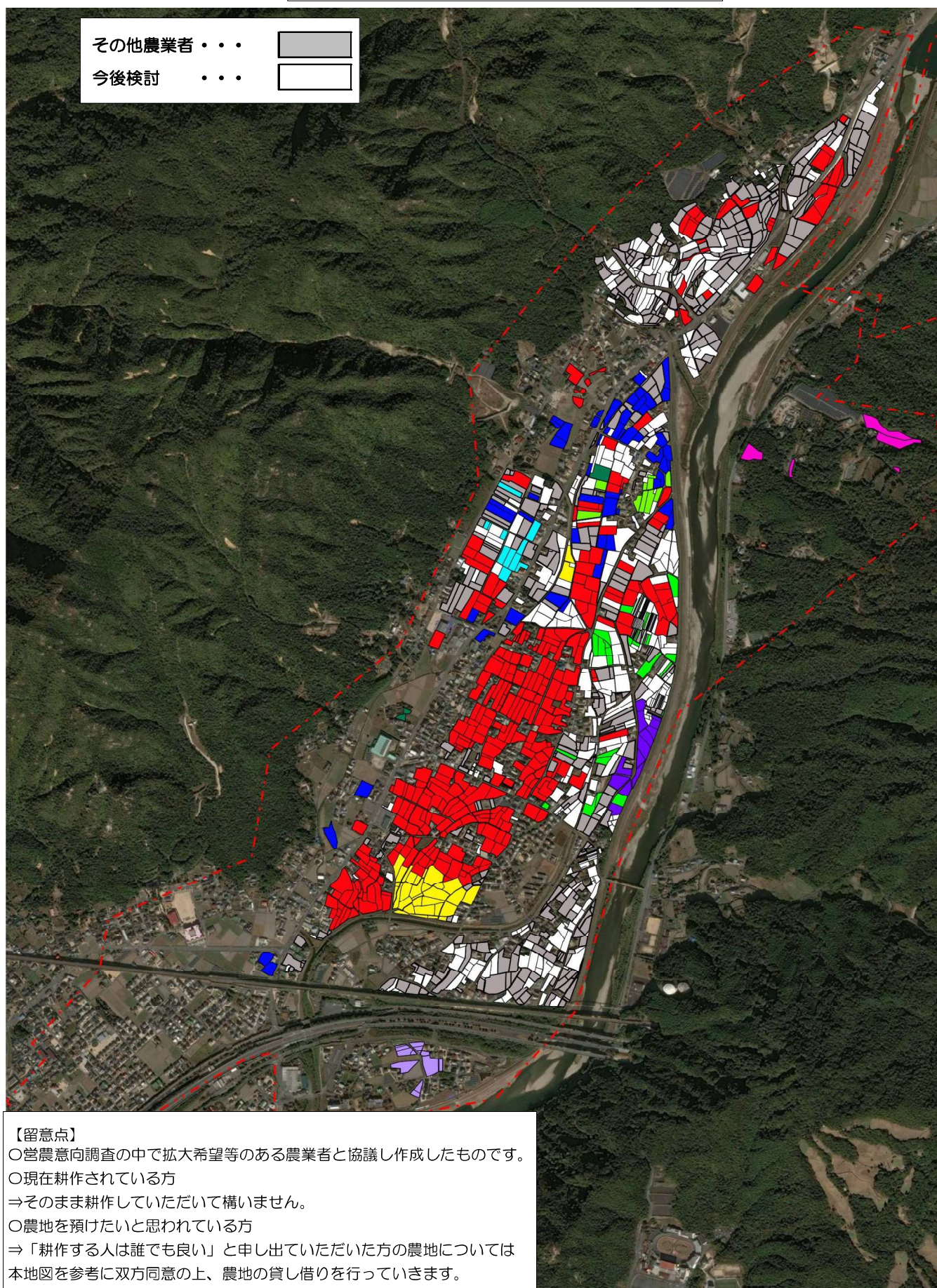
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



【留意点】

- 営農意向調査の中で拡大希望等のある農業者と協議し作成したものです。
- 現在耕作されている方
⇒そのまま耕作していただいて構いません。
- 農地を預けたいと思われる方
⇒「耕作する人は誰でも良い」と申し出ていただいた方の農地については
本地図を参考に双方同意の上、農地の貸し借りを行っていきます。
- ご自身で次の耕作者を見つけられた方はその方にお貸しいたいて構いません。
- 今後農地を借受けて規模拡大を希望の方は、その旨、市役所農林水産振興課・農業委員会事務局まで申し出てください。